

【法人理念】

私たちは、障がいのある一人ひとりの意志を尊重し、地域の中で、主体的に充実した生活を続けられるよう、個々に応じた適切な障害福祉サービスを提供することを目指しています。



【法人概要】

名称	特定非営利活動法人 三鷹はなの会
設立年月日	2006年4月1日 (1985年 前身である 三鷹第一作業所発足)
本部所在地	東京都三鷹市下連雀 1-8-22 下連雀HYビル3階
事業種別	<ul style="list-style-type: none">生活介護事業共同生活援助事業 (三鷹市委託1つ含む)一時保護事業(三鷹市委託)特定相談支援事業障害児相談支援事業ぴゅあネット事業(三鷹市委託)

【特定非営利活動法人】

三鷹はなの会

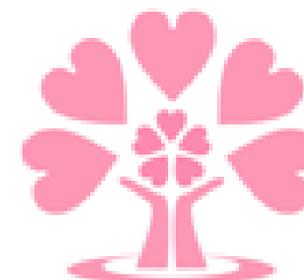
【本部事務局】

〒181-0013
東京都三鷹市下連雀 1-8-22
下連雀HYビル3階
TEL 0422-24-8408
FAX 0422-24-8409
MAIL jimukyoku@hanano-kai.jp

【地図】



特定非営利活動法人
三鷹はなの会



～どこに住み

どこで働き

誰が支えるか～

昭和 60 年（1985 年）、三鷹市中心身障害者（児）親の会を母体として、三鷹市の支援を受け旧公益質屋の建物で小さな作業所が誕生しました。これが「三鷹第一作業所」、私たちの始まりです。

当時は障がい者の作業所もほとんどなく、養護学校卒業後の場として、作業所で訓練しては何人も企業へ送り出してきました。「企業へもう一度」を作業所の理念とし、積極的に働くことを通しての社会参加を支援してきました。20 年に及ぶ小規模作業所を経て、2006 年には NPO 法人「三鷹はなの会」を設立。翌 2007 年 4 月以降、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス型事業所に順次移行しました。

2012 年 2 月、念願だった社会福祉法人を設立、「はなゆめ」と名付けました。現在は、旧小規模作業所であった日中活動の事業は、「社会福祉法人はなゆめ」に移行、生活全般のサービスを「三鷹はなの会」が担い、総合支援法の下に障害福祉サービスとして整備され、地域の社会資源として、地域の障がい福祉を担う存在となっています。



【生活介護事業】

らしく



平成 11 年 6 月開所。

平成 24 年 10 月

現：下連雀 1 丁目に移転。

令和 3 年 4 月

「らしく」に名称変更。

定員 20 名 現員 13 名

【相談支援事業】

指定特定相談支援／指定障害児相談支援

障がい者相談センターともに

【三鷹市委託事業】

共同生活援助(グループホーム)

ピアいのかしら

一時保護事業

ピアえきまえ

ぴゅあネット事業

星と風のカフェ



【共同生活援助事業】

グリーンコート



平成 23 年 4 月開所。男性 4 名。

高齢の方も利用。

かのん



平成 28 年 9 月開所。

グリーンコートのユニットとして

連携しながらの運営。男性 6 名。

20 代からの若者が中心に利用。

ハーベスト



平成 30 年 4 月開所。

法人初の女性専用のグループホーム。

女性 4 名が利用。